

木耐協 マンスリーレポート

木耐協
マンスリーレポートの
表紙を飾る
写真募集!!
詳しくは「Mokool」を
ご覧ください。

2014.09
vol.
189

—新潟県中越地震から10年—

特集 9月は防災月間

自助・共助・公助の必要性を再確認! P02



撮影日:2012年8月2日
(写真提供/長岡市デジタル写真館)

CONTENTS

白水秀一氏の「耐震マスターへの道」	P04
News & Topics	P05
安斎先生の技術通信	P06
事務局発!耐震実務のポイント解説	P07
今月の事件簿 木耐協24時	P07
木耐協イベント広場	P08
あれこれ寄稿	P09
実戦!役に立つインターネット教室	P09
理事長オススメの一冊!	P10
事務局通信	P10
組合員さんこんにちは!	P12



(写真提供/長岡市デジタル写真館)

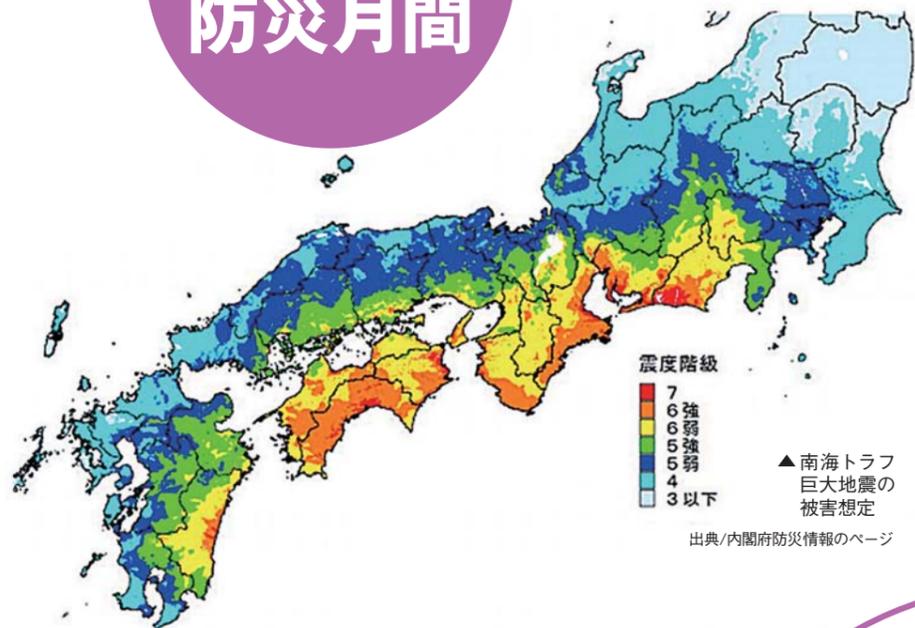
今号の表紙

今年の10月23日で「新潟県中越地震」から10年の節目を迎えます。甚大な被害に見舞われた長岡市で毎年開催される、「長岡まつり」の復興祈願花火「フェニックス」と、山古志(現・長岡市)で行われる「牛の角突き(国の重要無形民俗文化財)」です。



自助・共助・公助の 必要性を再確認!

9月は 防災月間



新潟中越地震発生から10年を迎えます

2004年10月23日に新潟県を襲った「新潟中越地震」から10年の月日が過ぎようとしています。木耐協ではボランティア活動として、震災発生後の10月26日～11月7日までに延べ84名の組合員様が、現地で家屋調査や避難所の清掃から被災者のニーズ調査等のボランティア活動を行いました。ボランティアが効率的に動くためには、地域のネットワークとの連携が不可欠である、ということが認識されました。

[被害状況] (消防庁発表2007年10月21日発表の確定報より)

発生日時 2004年10月23日17時56分頃

震央地名 新潟県中越地方

震源の深さ 13km

規模 マグニチュード6.8(確定値)

各地の震度(震度6強以上)
震度7…川口町(現長岡市)
震度6強…小千谷市、山古志村(現長岡市)、小国町(同)

被害の状況
死者68人、負傷者重傷633人、軽傷4172人
住宅全壊3,175棟、半壊1万3,810棟、一部損壊10万5,682棟



出典/左・右上: 首都大学東京土質研究室
右下: 財団法人 消防科学総合センター

4月1日に国土交通省による「南海トラフ巨大地震対策計画」及び首都直下地震対策計画が策定され、7月17日には両地震に対する対策計画について、平成25年・26年度の実施状況と平成27年度の重点対策が公表されました。様々な重点対策が「テーマごと」に掲げられる中、両地震に共通して「想定される深刻な事態をビジュアルに伝えるなど国民一人一人が高い防災意識を持ち、自助・共助による被害軽減を実現させるため、リスクコミュニケーションを展開する」という項目が新たな重点対策として盛り込まれました。

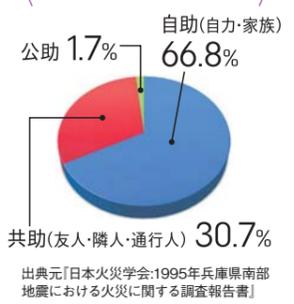
これまで日本を襲った様々な震災において「公助だけでは全ての人を救うことが難しく、自助・共助の力が非常に重要だった」という事実の裏返しでもあります。そこで、9月の防災月間を迎えるにあたり、防災の基盤である自助・共助について再確認します。

自助・共助・公助は、7・2・1
「自助共助・公助」が連携することで相乗効果を生み、被害が最小限になります。そして、その結果早期の復旧・復興へとつながります。

阪神・淡路大震災では、倒壊した家屋などで生き埋めや閉じ込められた方のうち、救助された方の大部分は自助共助に

よるものでした。このことからいかに初動としての自助共助が重要であり、特に自助の「日頃の備え」が重要であるかがわかります。

阪神・淡路大震災で生き埋めや閉じ込められた際、誰に救助されたか



自助

＜日頃の備え＞
自ら(家族を含めて)の安全を
自ら守ること



住宅の耐震化

- 家具の固定
- 地域の防災訓練に参加する
- 災害用備蓄品や防災グッズ等を備える
- 自給自足が出来るだけのストックをもつ
- 家族で震災発生時の対応について会議を行う
- 地域のハザードマップを確認

公助

- 行政・警察・消防などによる公的支援のこと
- 耐震診断・設計・補強への補助金などによる耐震化の促進
 - 自衛隊や消防等による人命救助
 - 災害対策本部及び避難所の設置

共助

- 近隣住民・企業がお互いに助け合うこと
- 近所の人の安全確認と負傷者への応急手当
 - 閉じ込められた人の救助・通報
 - 帰宅困難者の支援
 - 避難所運営への協力

自治体が無料配布している防災アプリはご存じですか?

急速に普及しているスマートフォン。様々な防災アプリがありますが、一部の自治体では防災アプリを公開しています。『被災時で電波がなくても、現在地から最寄りの避難所を検索できる』『GPSと連動して今いる場所のハザードマップを表示する』『カメラで撮影した街並みに津波を映し出す』といったスマートフォンならではの機能を備えています。防災月間のお客様との話題に、自治体の防災アプリを利用されてはいかがでしょうか。



名古屋市地震防災アプリ

自助の推進と共助の準備

私たちがまず行わなければならないのは、「耐震性の確保」に他なりません。耐震性を確保することで震災から大切な生命を守ることができ、さらにプライベート空間が一切無い避難所生活を強いられることを回避することができます。

そしてもう一つ、「共助の準備」です。自身の安全を確保することはもちろん、震災時には近隣の方々を一次的にサポートできる備えをすることも、耐震事業に取り組み私たち事業者にてできる備えなのです。

木耐協発足の理念

木耐協発足のきっかけともなった阪神・淡路大震災。被害を目のあたりにして痛感した、「倒壊したマイホームによって殺されるという悲劇を二度と繰り返してはならない」という想いが、木耐協の創設の理念になりました。

住宅の耐震化は組合員の皆様の方が何より必要となります。防災月間を迎えるにあたり、この理念を再確認し、耐震化率向上により一層邁進していきましょう。

国土交通省 平成25年度 住宅市場動向調査 結果発表

国土交通省では、住宅政策の企画立案の基礎資料とする為に住宅の建設・購入・リフォーム等の実態調査を行い、平成25年度調査結果を発表しました。この調査結果では、住宅購入者が新築や中古をそれぞれ選択した理由や、リフォームの動機・内容、さらに物件や事業者に関する情報収集方法など、様々なデータをまとめています。

“リフォーム実施者がどのように事業者を探したか”を見ると、最も多いのは「知人の紹介／33.9%」で、次いで「以前から付き合いのあった業者／32.2%」となっています。紹介・旧知といった“つながり”が重要であることがわかります。「平成25年度住宅市場動向調査」で検索し、国土交通省のホームページに掲載されている調査報告書をぜひご確認ください。

総務省 住宅・土地統計調査 空家率が過去最高の13.5%に！

総務省で5年毎に調査・発表している「住宅・土地統計調査」について、平成25年度調査の結果が発表されました。

総住宅数・総世帯数共にプラスになりましたが、空家率が13.5%と過去最高となりました。「平成25年度住宅・土地統計調査」で検索して、ぜひご覧ください。

	平成20年度	平成25年度
総住宅数	5759万戸	6063万戸
総世帯数	4997万世帯	5246万世帯
空き家	757万戸	820万戸
空き家率	13.1%	13.5%

しろうず 白水秀一氏の

耐震マスター道

第3回 テーマ

耐震とはなんぞや？
壁の補強について、お客様への説明

耐震なくして
本物のリフォームなし！

白水秀一さん しろうず しゅういち ●株式会社住環境工房らしんばん(福岡県福岡市)代表取締役。日本木造住宅耐震補強事業者協同組合、理事。一級建築士。2組の夫婦で運営するアットホームな住宅会社で、耐震工事を含めた住宅づくりを手掛ける。木耐協理事のほか、福岡市耐震推進協議会会長・福岡県リフォーム推進ネットワーク協議会理事を兼務。優良リフォームの普及や住宅の耐震化の実践に取組む。

今回は「どうやって評点が算出されているか」ということ、また耐震補強で最優先すべき「壁の補強」について説明したいと思います。

わが家の実力(保有耐力)を上げて評点アップへ！

前回は「耐震とは何ぞや」というタイトルで、耐震性能は「壁の強さ」「壁の配置」「劣化度」で決まると述べた。壁の強さが不足したのか、壁の配置が悪かったのか、劣化が確認されたのかを明確にし、これをいかに効率よく改善するかが、耐震補強の真髄である。

震基準で「求められる値」に対してどれくらい割合であるのかを示した数値なのである。従ってこの評点における「分子」となる「保有耐力」をいかに大きくするか(あるいは屋根を軽くして「分母」となる「必要耐力」を小さくすることも一つの方法である)が、評点アップの道である。以上の内容をわかりやすくお客様にお話することで、耐震補強に対してより前向きになっていただけるのである。

壁の強さ [壁・柱の耐力]	壁の配置	劣化度	わが家の実力 [保有耐力]	求められる値 [必要耐力]	耐震性 [評点]
Qn(kN)	eKfl	dK	edQu =QuxeKflxdK	Qr	edQu/Qr

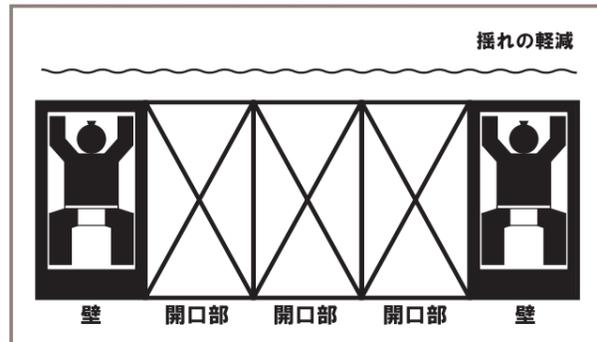
③ 壁補強B案 <図3>

こちらの案では、壁の枚数はそのまま、既存の壁に手を加えて建物を強くします。壁の内部に新たに「筋かい」を挿入したり、柱の間に「耐震用ボード」を張り付けたりして、壁の強度を高める方法です。

例えば、支える人数は変わりませんが、今まで支えていた一般の人から、より力持ちである、相撲取り(関取)に、代わってもらって支えてもらいます。

これで、しっかりと支えることができるようになりました。この場合には、新たな窓も不要であり、外壁も作らずに済みます。少ない工事箇所数で効果的な耐震補強が可能です。耐震補強単独での工事には、大変効率の良い方法だと言えます。

<図3> 壁補強B案。壁を強くすると工事箇所も減らせる



以上、お客様への説明を念頭に置いた説明方法について一例をご紹介しました。今回は「耐震診断」の事前準備と心構えについて解説する。

② 壁補強A案 <図2>

そこに、窓(開口部)をつぶして新たに壁を造ります。壁の量が増え、揺れに対する対抗力が備わりました。例えば、人数を増やして、多くの人で支えるということです。これで、しっかりと支えることができるようになりました。1人の負担も軽減できました。

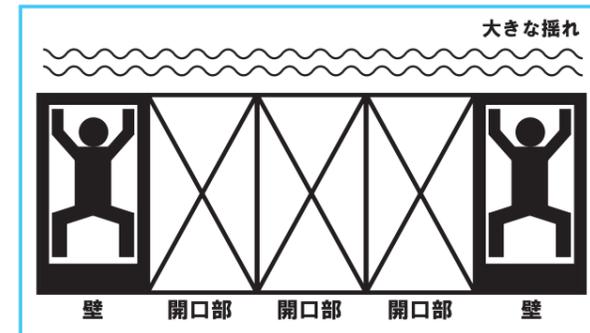
しかしながら、この場合には窓を無くして壁にする必要が生じるため、大掛かりな工事になります。その際、「通風」や「採光」が妨げられるというデメリットも生じます。間取りの変更を伴うリフォームや、開口部の削減による省エネ化工事の際には、この方法も良いでしょう。

① 現況 <図1>

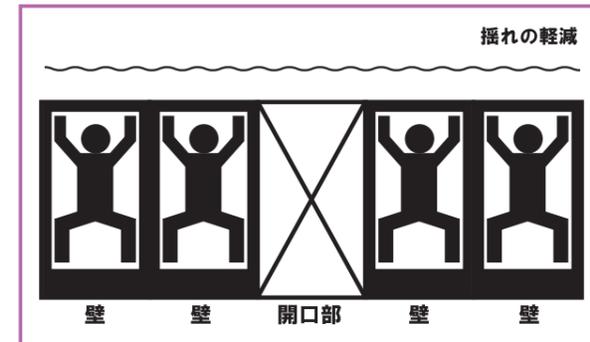
窓(開口部)が多い南側を、今は少ない壁で支えている状況です。壁の量が不足しています。

例えば、一般的な体格の人が少ない人数で一所懸命支えています。かなりきつそうな状態です。

<図1> 現況図。壁が少なく量も不足している



<図2> 壁補強A案。壁の量を増やすと開口部が減少してしまう



ここからは、耐震補強の優先順位の第1位となる「壁の補強」について説明したいと思います。お客様へ壁の補強について説明する際、南側の外壁線を例に、このようなたとえで話すことで理解しやすいのではないだろうか。(以下の内容は、お客様への具体的な説明を想定し、口語にて記載する)

たとえ話を上手に使って
お客様に分かりやすい説明を

専門用語を使わずに
お客様が知っている
言葉で説明しましょう！



Question ? 事務局発！耐震実務のポイント解説

組合員の方々から木耐協事務局に寄せられる様々な相談・質問。このコーナーでは、事例を挙げながら、事務局が解説を行います。

今月のテーマ 『診断時における判断基準』その7

質問 老朽度調査の「存在点数」のチェックの付け方を教えてください。

回答

対象建物で調査を行った項目をチェックします

老朽度の調査は、2012年改訂版解説編のP51表3.8のチェックシート(図)を用い、現地で調査した部位の存在点数にチェックを入れます。該当項目の合計が「存在点数」となり、下記式にて劣化低減係数を算出します。

$$\text{劣化低減係数} = \{1 - (\text{劣化点数} / \text{存在点数})\}$$

なお、2012年改訂版では調査を行っていない箇所は存在点数に加算できません。そのため、2004年版に比べると低減係数が厳しくなる場合があります。

部位	材料、部材など	劣化事象	存在点数		劣化点数
			10年未満	10年以上	
屋根	金属板	変退色、さび、さび穴、ずれ、めくれがある	2	2	2
	瓦・スレート	割れ、欠け、ずれ、欠落がある	2	2	2
種	軒・呼び種	変退色、さび、割れ、ずれ、欠落がある	2	2	2
	縦種	変退色、さび、割れ、ずれ、欠落がある	2	2	2
外壁	木製板、合板	水浸み痕、こけ、割れ、抜け節、ずれ、腐朽がある	4	4	4
	窯業系サイディング	こけ、割れ、ずれ、欠落、シール切れがある			
	金属サイディング	変退色、さび、さび穴、ずれ、めくれ、目地空き、シール切れがある			
仕上げ	モルタル	こけ、0.3mm以上の亀裂がある、剥落がある			

次号は劣化低減係数を決める「劣化点数」の判定について解説します。



News

今月の事件簿★木耐協24時

「中古住宅購入で、住宅ローン減税が受けられない!」

今回は、組合へのクレームではないが、注意したい話を紹介する。耐震基準適合証明書と、住宅ローン減税の話である。事務局には、HPを見た消費者から「中古住宅を購入したので、耐震基準適合証明書をもらって住宅ローン減税を受けた」という問い合わせが、毎月少なからず入ってくる。しかし、ほとんどのケースが居住を始めてしまつてからの問い合わせであり、住宅ローン減税を受けるには手遅れの状態にあるのだ。説明すると消費者は当然ショック

を受け、「そんなことは不動産会社から言われていなかった」と怒りをあらわにする。なぜか事務局員が謝ることも度々である。中古住宅購入に際して住宅ローン減税を受けるためには、これまでは売主側で耐震改修を行い、売主名義で耐震基準適合証明書を取得しておく必要がある。しかし、平成26年度税制改正によって要件が見直され、住宅購入後に買主が耐震改修を行う場合でも、居住開始(住民票の移動)までの間に耐震基準適合証明書を取得していれば住宅ローン減税が受けられる仕組みもできたので、ご注意ください。皆さんも住宅購入希望者や不動産事業者とのやり取りがあることと思う。しっかりと制度を理解して、お客様が満足する提案をしていただきたい。

今月の教訓
「耐震基準適合証明書」と「住宅ローン減税」の制度を再確認!

2014年 9月号

木構造の疑問・質問にお答えします!

安齋先生 **の技術通信**



安齋正弘
福島県生まれ。木耐協設立当初から技術顧問として組合員の指導や技術開発を行う。2007年国土交通大臣表彰。趣味は社交ダンス

◎今月のテーマ

**一般診断法
「保有する耐力」
についての考察**

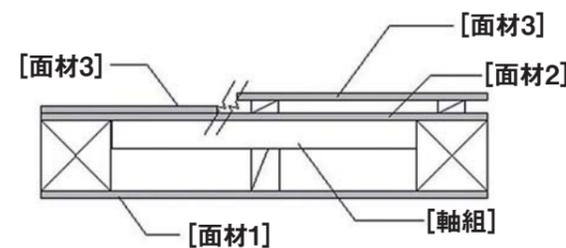
「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」の質問・回答集の確認

ウクライナ上空で民間航空機に悲劇が起きた。こんなことがあつて良いはずがない!人類は戦い無しで共存をできないのか? 主義主張・宗派? 何ともさびしい。いつから戦いの途切れない世界が続いているのか? これが現実か!
さあ、今月もこの回答集をめぐり、内容・趣旨を確認し日々の実務に活かして参りましょう。
日本建築防災協会に掲載されている文章は、下記ホームページアドレスから直接ご覧下さい。
〔注〕紙面の都合HPに掲載されている文章から、趣旨を外さない程度に表現を変えています。〕

<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/seismic/wquest.html>

A 建基法で制限されている組合せに関しては、それに準じて扱います。(耐震診断では)それぞれの(部材=耐震要素の)強度が発現できるように納まっていれば、(取付く位置の)制限はありません。しかしながら、異種の面材の重ね張りのような場合は、2層目(柱から遠い方)の面材が軸組に有効に取り付けられていないときには、軸組に最も近い面材の方だけを採用する等、実状に即した配慮が必要です。

Q45 建基法では(耐力壁の)組合せに制限がありますが、耐震診断では軸組、外壁、内壁の組合せに制限はないのか?



いこととなります。これはこれまでになかった踏み込んだ判断だと思えます。

私たちは一貫して、「2重張り」の柱から遠い方の面材【面材3】は【無視】する立場をとってきていますが、その点画的な判断が示されたと考えます。

逆に、その判断は我々「診断者」に委ねられたこととなりますので、責任は重大です。回答で述べている原則は全く間違っているものではないと小生も思いますが、私たちに課せられた課題は、(有効かそれとも無効かの)判断根拠をどうやって示せば良いのかということでしょう。実例も何もないので、今後の検討事項かも知れませんが考えようによっては難題を突き付けられたようなものです。

当面はこれまで通りの方針維持(「2重張り」の柱から遠い方の面材は無視)とし、周囲の環境(行政・研究機関側の新たな知見等)の変化を待つべきでしょうか?

考察

「建基法による制限」とは具体的には、「施行令46条」に基づく(耐力壁の)組合せを指しているものと思います。ここには①土塗壁、②筋かい、③木ずりその他これに類する壁を柱の片面又は両面に打ち付けた壁、④前述各要素を(上限5とする範囲内で)併用で組み合わせたり、タスキで用いたりとするもの、⑤更にこれらと同等以上の耐力を有するものとして、大臣が定めた構造方法又は大臣の認定を受けたもの…が含まれています。

これに対して、「耐震診断」上では、(耐震診断の基本的立場⇒「目的と基準」から)そこに存在する有効な耐震要素は全てカウントして集計し、倒壊の有無の判断材料とする。…そのために制限はかけない。と言っているものと思われま。この場合回答では、但し書き以降で、面材の2重張りを例に挙げて注意喚起しています。(図参照)

ここで注目すべきは、たとえ「2重張り」のケースでも、柱から遠い方の面材が【軸組】(柱材)に対して有効に取付いていれば、その面材も耐力要素としてカウントして良いとの意思を言外に表していることです。つまり実状によりけりとの前提はありますが、「有効な取付け」とみなせれば「2重張り面材の両方とも」耐震要素とカウントしても良

技術的なご相談はこちらへ! ⇨ mail_question@mokutaikyo.com ☎03・6261・2040(木耐協事務局)

木耐協イベント参加者生の声!

耐震事業現地研修会 @埼玉 7/15(火)



お客様が安心して暮らせるようにするために、耐震事業はますます必要となってくると思います。今回の研修は大変勉強になりました。今後も木耐協の勉強会やサービスを活用したいと思います。

株式会社アリスコーポレーション 武藤晋作様



今回の講習は耐震改修の計算・提案等、大変勉強になりました。実績やノウハウがしっかりしているので今後もたくさん活用していきたいです。

グランディアホーム株式会社 井上 誠様

耐震事業現地研修会 @大阪 7/18(金)



1日では覚えきれないくらい情報量の多い研修会でした。本日学んだことを実践で活かし、技術を習得していきます!!

株式会社中仙 中山章博様

耐震診断・補強設計研修会 @高崎 7/23(水)



木耐協のオリジナルテキストをいただき、大変解り易い講習会でした。建防協の2日間の講習会も受講しましたが、2つの講習会をセット受講することで理解が深まりました。

株式会社スカワ 須川光一様

大型改装が増えつつある中で耐震性のチェックは外せないと感じ、参加しました。耐震診断や補強の順序を習得する事で、根拠のある評点になると思います。安心できる家づくりを既存住宅にも提供していきます。

株式会社木の家専門店 谷口工務店 大西拓馬様



木耐協の研修会は毎回学ぶ所が多く、大変勉強になります。まだまだ理解していない所が多いので、実践と研鑽を深めていきたいです。耐震補強のプロを目指します。

株式会社アグリトライ 山浦宏道様



組合員専用ホームページ『Mokoo!』をご活用ください!

木耐協では、組合員の皆様にご利用いただけるサービスや研修をまとめたホームページ、『Mokoo!』をご用意しています。瑕疵保険や部材など、団体割引が受けられるサービスも多数ございますので、ぜひご利用下さい!!



※マンスリーレポートや安齋先生の技術通信のバックナンバーも、ホームページからご案内いただけます。※ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください!

木耐協 あれこれ 寄稿

各種 サービス

診断書作成代行やグッズ等、ベースとなるサービスがまとまっています。

各種サービス

- お知らせチラシ
- 木耐協 グッズご注文書 各種マニュアル等
- 耐震診断案件 進捗確認システム
- 総合補償制度 (傷害保険)
- 木耐協 総合補償制度 (工事保険)
- 物件ファイル ダウンロードサービス
- 耐震診断書 作成代行サービス
- 補強設計サポート
- ITi 移住・住みかえ 支援情報
- RC リフォーム カウンセラー

賛助会員 商品 サービス

賛助会員各社のサービス・商品を組合員様特別価格でご利用いただけます。

賛助会員商品・サービス

- Aim Corporation 木耐協推奨部材ご注文書・資料等
- Sガード 節電塗料
- yuca ゆかいな/yucap 電気式床暖房
- TJMダイネット (外部ページへ)
- 持ち家計画
- エム商材 Web注文システム
- KANESHIN カネシン
- Ri 東海ゴム工業
- Housing Solutions 住宅ソリューションズ 共同仕入サービス

瑕疵保険・地盤 サービス

瑕疵保険や地盤調査・保証について、組合員様特別割引価格でご利用いただけるようになっています。

瑕疵保険・地盤調査

- ハウスジーン 瑕疵保険
- JIO 瑕疵保険
- 住宅保証機構 瑕疵保険
- ビック 表面波探査法
- ジャパンホームシールド

Web 実践!役に立つインターネット教室

甦れ! 自社ホームページ! スマートフォンから電話番号をクリックして電話をかける方法

前回はスマートフォン(以下スマホ)にも対応した自社HPが必要とお話しました。今回はスマホから自社HP閲覧時に簡単に電話をかけるちょっとしたテクニックをお伝え致します。

電話番号をクリックして発信できるのは スマホの機能の一つです

自社HPには必ず電話番号を掲載されていますが、その電話番号をクリックすると電話をかけることができます。パソコン

簡単に電話がかけられる

図1

図2

野島伸之さん 株式会社インデックス ジャパン代表、ウェブ反響獲得実践会主催

電話番号画像に対して「href="tel:0120-123-456"」画像をクリックしても発信することができます。

ぜひ御社のHPを訪問している閲覧者に対して、できるだけ簡単にお問合せできるようにしてあげるのの基本中の基本ですね。

電話番号画像に対して「href="tel:0120-123-456"」画像をクリックして発信することができます。

※図1、2参照

図1: 電話番号がクリック可能な状態

図2: 電話番号がクリックできない状態

	開催日	エリア	イベント名	時間	会場
9月	10(水)~11(木)	山梨	宿泊技術研修会	10日13:00~11日12:00	富士Ca l m 人材開発センター
	11(木)	山梨	理事会	13:30~17:00	富士Ca l m 人材開発センター
		山梨	技術向上委員会	13:30~16:30	富士Ca l m 人材開発センター
	17(水)	埼玉	耐震事業現地研修会	10:00~17:00	木耐協埼玉研修所
	18(木)	名古屋	耐震技術認定者講習会	10:00~17:40	名古屋国際会議場
10月	26(金)	大阪	耐震事業現地研修会	10:00~17:00	木耐協大阪研修所
	7(火)	大阪	加盟研修会	13:30~17:00	サムティフェイム新大阪
	8(水)	東京	技術向上委員会	13:30~16:30	木耐協半蔵門事務所
		東京	倫理向上委員会	15:00~17:00	木耐協半蔵門事務所
	9(木)	東京	加盟研修会	13:30~17:00	木耐協半蔵門事務所
	15(水)	大阪	耐震診断・補強設計研修会	10:00~16:30	サムティフェイム新大阪
	16(木)	新潟	耐震技術認定者講習会	10:00~17:40	新潟テルサ
	21(火)	東京	耐震診断・補強設計研修会	10:00~16:30	木耐協半蔵門事務所
	23(木)	東京	理事会	13:30~17:00	木耐協半蔵門事務所
	11月	12(水)	埼玉	耐震事業現地研修会	10:00~17:00
13(木)		大阪	耐震技術認定者講習会	10:00~17:40	グランキューブ大阪
18(火)		東京	耐震技術認定者講習会	10:00~17:40	損保会館
21(金)		大阪	耐震事業現地研修会	10:00~17:00	木耐協大阪研修所

※諸般の事情により、イベントは中止となる場合がございますので、予めご了承ください。 ※お申込み多数の場合、やむを得ず参加をお断りする場合がございます。お早めにお申込みください。 ※各イベントの概要や詳細については、お気軽に木耐協事務局へお問い合わせください。

『木耐協総合補償制度』のご案内

～工事保険で万一の事故へ備えましょう～

木耐協総合補償制度導入事例

●A社様の場合(申告売上高2億円)

⇒補償内容が手厚くなり、さらに掛金が40万円も下がりました!

【賠償責任保険のみ】 対人・対物 賠償責任 5,000万円	切替後: 【賠償責任保険+ 組立保険 プラン3】 対人・対物 賠償責任 2億円 工事対象物の補償 (工事中+リフォーム引渡後1年)
掛金 64万9,740円	掛金 24万4,780円

62.33%
OFF

●B社様の場合(申告売上高4億円)

⇒補償内容を落とさずに掛金が半額になりました!

【賠償責任保険+組立保険】 対人・対物 賠償責任 1億円 工事対象物の補償 (工事期間中のみ)	切替後: 【賠償責任保険+ 組立保険 プラン2】 対人・対物 賠償責任 2億円 工事対象物の補償 (工事期間中のみ)
掛金 65万2,010円	掛金 35万7,150円

54.77%
OFF

こんな事故も保険金で補償されます

- 工事現場で運搬中の資材を、お施主様の車にぶつけてキズをつけてしまった
- 新築工事現場で、何者かにより放火され、工事中の住宅が半焼してしまった

※保険の適用となるか否かは、事故ごとに保険会社が確認を行い判断します

「木耐協総合補償制度」という木耐協の工事保険制度をご存じでしょうか。既に多くの組合員様に、万が一の事故への備えとしてご利用頂いております。

ご相談件数が多い事故は「水が漏れた」「御施主様の物を壊した」などですが、中には「住宅火災」などの被害金額が数百万円になる事故もあります。そのような大規模な事故への備えは万全でしょうか。

**木耐協の保険制度で、
万全な備えを!**

万一の備えとして大切な工事保険。木耐協では、保険料負担を少しでも軽減できるように、木耐協のスケールメリットを最大限に活かし、保険会社と木耐協が大口の契約を結ぶことで、業界最安値の保険料を実現しました。

工事保険を総合補償制度に切り替えた事例を左記の2例ご紹介しています。どちらも補償内容は充実させつつ、保険料を5〜6

**補償制度なら保険料
五割引きの事例も!**

割に抑え、経費削減にもご利用いただけます。

**賠償保険+組立保険が
セットで安心!**

掛金が安いというだけでなく、補償も充実しております。賠償責任保険には請負業者賠償と生産物賠償があり、補償限度額は合計2億円です。

また、資材の保険ともいえる、組立保険もセットになっていますので、工事現場で資材が盗まれた時なども安心です。

**工事保険で万一の
事故へ備えましょう**

小さなミスで発生する事故でも、数千円という多額の賠償金が発生するリスクがあります。そのような場合でも工事保険に加入していることで、最悪の事態を回避できます。

いざという時に備え、業界最安値で加入できる『木耐協総合補償制度』を是非ご検討ください!

詳しい資料お送りします。FAXをご返信下さい!

御社名

ご担当者名

様

パンフレット希望

見積希望

FAX:048-224-8431 担当/木耐協事務局・伊藤 ☎048-224-8316



漫画で読めるビジネスノウハウ本。
企業を大きく発展させる
ホイラーの5つのセールスの法則

『ホイラーの法則』
著者/エルマー・ホイラー
発行/ビジネス社
価格/1,300円(税別)

「私達社会人が最初に学ぶべき事はまず基本・基礎です。その基礎がいい加減では、まともな構築物が出来ないことは、我々が1番よく知っていますよね!」

組合員の皆様とお話しすると、「本は読みたいと思うけど、なかなか時間が無くてねえ...」と仰る方がたくさんいます。現代は日々が闘いの連続ですから、本を読む時間を作ることが1番難しいのかもしれない。しかし私は、本を読まない人生は「人生の楽しみ1/3を失っている」とさえ思っています。

そこで今回は記念すべき20冊目ということで、いつも本を読まない方々に向けて、簡単に読める「漫画」のビジネスノウハウ本を紹介したいと思います。

ホイラーは、アメリカ人経営者は皆が知っているというほど有名な、売上増大のためのセールスコンサルタントです。ホイラー自身が発見し解説した「ホイラーの法則」は1937年に出

- 1 「ステキを売るな、シズルを売れ」
 - 2 手紙を書きな、電報を打て!
 - 3 花を添えて言え!
 - 4 もしもと聞くな、どちらと聞け!
 - 5 吠え声に気をつけよ!
- それぞれにピン!と来る方も多いかと思えます。ちなみに「シズル」とは、ステキなどの食べ物がジュージューと焼ける音を指します。



今号の理事長オススメはこの一冊!
「ホイラーの法則」を知っていますか?



事務局通信

●編集後記●

「ITパスポート」という資格試験はご存じでしょうか。ITパスポートは毎年5万人以上が受験する国家試験です。内容はITやインターネットの基礎的なことから、コンプライアンスについてなど多岐にわたります。先日受験した結果、合格することができました。様々な資格・検定がありますので、次の資格に狙いを定めてまた挑戦してみようと思います。(伊藤)

表紙写真募集中!!
組合員専用HP『Mokool』からご応募ください。お待ちしております!

アンケートへのご協力、ありがとうございました!

「組合員様 活動状況アンケート2014」と題しまして、組合員の皆様へ7月上旬にアンケートを送付させていただきました。今回のアンケートは、マンスリーレポート7月号でもご紹介した「国土交通省による団体登録制度」にも関係する、とても重要な内容でした。大変お忙しい中にご回答いただいた組合員の皆様、誠にありがとうございました。

ご回答いただいた内容は、集計後に皆様へご報告させていただきます。

リフォーム契約は「正確・丁寧」に!!

先日、「悪質リフォーム被害増 耐震の不安つけ込む」というニュースが出ていました。かつて社会問題となった悪質リフォーム被害が、一時の減少傾向から、この5年間は増え続けているとのことです。

国民生活センターの発表によると特に訪問販売での被害が多くなっており、また、認知症の方の被害も毎年約300件に上っています。東日本大震災後に住宅の耐震性への関心が高まったことを背景に、「耐震性」への不安をあおるケースも出ているそうです。

リフォームの提案・契約にあたっては、お客様にしっかりとご理解いただけるよう「正確・丁寧」を心掛けましょう。



発行 ● 国土交通大臣認可法人 **日本木造住宅耐震補強事業者協同組合**
 発行人 ● 小野 秀男 編集 ● 関 励介、伊藤 健三、渥美 寿子
 所 在 ● 東京都千代田区麹町2-12-1 グランアクス麹町7F tel 03-6261-2040 fax 03-6261-2041

組合員さん
 ~事務局員がおじゃまします~
こんにちは!

玄関はクリスタルをちりばめたこだわりの土間



スワロフスキーのシャンデリア



祖父母世代の為に設けられた、優しい曲線を描いたデッキ。自然と外部に導かれ、季節を感じる事ができます



180年前から屋根を支え続けている梁
 それだけで時代を感じます



東播住設 株式会社様

兵庫県加古川市

古民家は建築の最終目標

東播住設様は、阪神・淡路大震災の復興事業として、マンション・住宅の管工事やユニットバス設置工事などからスタートされました。近年特にこだわっていらっしゃるのが『古民家再生リフォーム』です。

北村社長は、「古民家再生は憧れであり、建築の最終目標と言っても過言ではない気がします。古民家の現場は、様々な意味で想像を超えた驚きの連続です。建築に携わる者を苦しめますが、その喜びも大きい。」と、情熱的に古民家再生に取り組まれています。

東播住設は設立10年のまだ新しい会社ですが、夢・情熱・愛に包まれた会社だと思います。耐震改修に参入したのは今から6年前になります。“大型リフォームには必ず耐震を”と意識してから、社員の施工技術の向上と“耐震化”というコンプライアンスの教育にも役立っています。



北村社長

築180年の古民家再生

3世代が同居する築180年を超える古民家再生では、その古さから建て替える声も上がりましたが、「歴史の詰まったわが家で、これからも3世代で心地よく過ごしたい」というのがお施主様の要望でした。

そこで、耐震とバリアフリー、さらには温熱改修まで含めたリフォームをご提案。貴重で趣のある古材を活かしながら、クリスタルをちりばめた土間やスワロフスキーのシャンデリアなど、過去と現代をつなぐ素晴らしい住宅として生まれ変わりました。

いつもニコニコ笑顔の北村社長。訪問すると社員の方も笑顔で迎えてくださり、思わずこちらも笑顔になります。スノーボードやデッサン、カメラなど様々な趣味をお持ちで、今回使用している写真も、社長自ら撮影されました。(事務局/平井成剛)

